

外郭団体見直し方針

～健全な経営体制の確立を目指して～

平成20年3月

高知市

目 次

1. 見直し方針の趣旨	1
2. 対象となる外郭団体	1
3. 見直しの基本的な考え方	1
(1) 役割の見直し	2
(2) 組織の再編	2
(3) 経営改善の推進	2
4. 団体ごとの見直し方針	3
(1) 高知市土地開発公社	3
(2) 財団法人こうち男女共同参画社会づくり財団	4
(3) 財団法人高知県食鳥検査センター	5
(4) 財団法人高知市環境事業公社	6
(5) 財団法人高知市桂浜公園観光開発公社	7
(6) 財団法人高知市都市整備公社	8
(7) 財団法人夢産地とさやま開発公社	9
(8) 株式会社夢ファーム土佐山	10
(9) 財団法人高知市学校建設公社	11
(10) 財団法人高知市学校給食会	12
(11) 財団法人高知市文化振興事業団	13
(12) 財団法人高知市スポーツ振興事業団	14
5. 見直し方針等に基づく全体的な取組	15

1. 見直し方針の趣旨

公社等外郭団体は、これまで市が行うべき業務を補完・分担する形での役割を担い、市民サービスの向上に重要な役割を果たしてきた。

しかしながら、社会経済情勢が変化する中で、民間との役割分担や経営面等で様々な課題が生じており、特に、昨年12月に地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく4つの指標の基準値が公表され、出資法人等も含めて自治体全体の実質的な負債と償還能力を比較する「将来負担比率」については、早期健全化段階に位置づけられる可能性があり、また、本年12月には、国の公益法人制度改革に伴う法律が施行されるなど、改めて今後の公社等外郭団体の方向性についての見直しが必要となっている。

2. 対象となる公社等外郭団体

この見直し方針の対象となる公社等外郭団体は、市が50%以上出資または出捐している以下の12団体とする。

- ① 高知市土地開発公社
- ② 財団法人こうち男女共同参画社会づくり財団
- ③ 財団法人高知県食鳥検査センター
- ④ 財団法人高知市環境事業公社
- ⑤ 財団法人高知市桂浜公園観光開発公社
- ⑥ 財団法人高知市都市整備公社
- ⑦ 財団法人夢産地とさやま開発公社
- ⑧ 株式会社夢ファーム土佐山
- ⑨ 財団法人高知市学校建設公社
- ⑩ 財団法人高知市学校給食会
- ⑪ 財団法人高知市文化振興事業団
- ⑫ 財団法人高知市スポーツ振興事業団

3. 見直しの基本的な考え方

(1) 役割の見直し

指定管理者制度の導入等、規制緩和の推進により、これまで公共的団体に限られていた分野への民間企業等の参入の機会が広がりつつある。

一方、本市におけるアウトソーシングの取組の中では、公平性等の観点から公社等外郭団体がアウトソーシングの受皿として適当とされる業務もあるなど、公社等外郭団体で補完・分担していくことが望まれる新たな分野も想定されている。

そのため、本市のアウトソーシングの取組状況も踏まえながら、最も効果的・効率的な運営となるように公社等外郭団体の役割の再構築を行う。

【基本方針】

- 現在、公社等外郭団体に委託している業務（指定管理者制度等、委託の形態をとっていない業務も含む）の中で、民間に委ねることでコスト削減等が見込めるものについては民間に委ねていく。
- 現在、本市が直営で行っている業務をアウトソーシングする際に、公益性等の観点から民間に委ねるより公社等外郭団体が担うべきことが適当とされるものについては、その業務を新たに公社等外郭団体において実施していく。
- 事業の効率性を高めるため、各団体に分散している類似事業の集約化を図る。
- 各団体の自立性を高めるため、それぞれの特性を生かした新たな事業の創出を検討する。

(2) 組織の再編

各団体が担うべき役割の再構築を検証した後、事業分野が近接している団体との統廃合や団体内での組織体制の見直しを進めていく。また、今後の役割が見出せず他団体との統合も困難な場合は、団体そのものの廃止も検討していく。

【基本方針】

- 団体の統廃合は、管理部門の統合等による経営効率化のメリットと事業推進に関するデメリット等をシミュレーションしながら十分な検証を行うこととする。
- 統廃合によって余剰人員が発生する場合は、プロパー職員の処遇に十分に配慮することとし、原則として派遣職員の引上げや定年退職等の状況も踏まえた段階的な対応を進めていくこととする。

(3) 経営改善の推進

役割の見直し及び組織の再編等に併せて、様々な角度から経営改善を行い、市の人的・財政的援助を縮小していく。

【基本方針】

- 公社等外郭団体に対する財政的援助について、それぞれの団体における経営改革を推進することによる縮小の方策を検討する。

4. 団体ごとの見直し方針

(1) 高知市土地開発公社

【役割の見直し】

地価上昇期における公共事業用地の先行取得という公社が担っている本来の役割は縮小しており、直買原則の徹底を図りつつ、買戻し等に関する事務的な役割を継続していく。

【組織の再編】

職員派遣も含めた組織体制のあり方について検討していく。

【経営改善の推進】

平成 18 年度末で約 77 億円の借入金残高があり、この借入金残高を減少させることが喫緊の課題である。そのため、公社所有の公有用地の計画的な買戻しや代替地等の処分を積極的に進めていく。

目標 → 平成 35 年度までに長期保有地に係る借入金残高の解消

団体の概要

設立年月日	昭和 48 年 1 月 18 日
所在地	高知市鷹匠町 2 丁目 1-43
市出資金	1,000 万円 (100%出資)
目的	公有地拡大の計画的な推進を図ることにより、地域の秩序ある整備と市民福祉の増進に寄与する
事業内容	公有地拡大の推進に関する法律第 4 条第 1 項または第 5 条第 1 項に規定する土地等の取得、造成その他の管理及び処分を行うこと 他
職員数	17 名 (市派遣職員 2 名, 市併任職員 15 名)
運営経費	880,584 千円 (19 年度予算)
市財政支出	なし (補助事業凍結中)
市所管課	企画財政部 財政課

(2) 財団法人こうち男女共同参画社会づくり財団

【役割の見直し】

行政、財団、関係するNPO団体等のそれぞれの役割を見直す中で、こうち男女共同参画センターの管理運営や男女共同参画に関する業務のあり方について、県と連携を図りながら検討を進めていく。

将来的には、現在の財団が行っている業務について、NPO団体等がこの受皿となることが期待されており、事業の協働やアウトソーシングを通じて、様々な取組の主体となる団体等を育成していく。

【組織の再編】

役割の見直し状況も踏まえながら、組織体制のあり方を検討していく。

【経営改善の推進】

引き続き、施設利用の拡大や新たな財源確保に努めるとともに経費削減等を図りながら、経営改善を進めていく。

団体の概要

設立年月日	平成10年10月14日
所在地	高知市旭町3丁目115 こうち男女共同参画センター1F
市出捐金	500万円(50%出捐)
目的	女性の地位向上や社会参画を促進するさまざまな事業の展開を図ることにより、女性も男性も一人ひとりが個性と能力を生かしながら、調和のとれた生活を営むことができる「男女共同参画社会」の実現に寄与する
事業内容	<ul style="list-style-type: none">・ こうち男女共同参画センターの管理運営・ 情報収集提供事業・ 調査研究事業・ 広報及び啓発事業・ 学習研修、人材育成事業・ 相談、カウンセリング事業・ 交流ふれあい事業
職員数	10名(市派遣職員2名)
運営経費	102,655千円(19年度予算)
市財政支出	<ul style="list-style-type: none">・ 男女共同参画センター管理運営費(19年度予算:33,915千円)・ 男女共同参画センター事業推進費(19年度予算:5,893千円)
市所管課	市民生活部 男女共同参画課

(3) 財団法人高知県食鳥検査センター

【役割の見直し】

市の法定業務である食鳥検査業務を受託できる団体は、当該団体以外に想定できないことから、引き続きその役割を担っていく。

【組織の再編】

効率的な組織体制を検討していく。

【経営改善の推進】

16年度には事務的経費を見直し、17年度には平日検査料の値上げを行うなど、経営改善に向けた取組を進めてきたが、引き続き、経費節減等に努めながら補助金の抑制を図っていく。

団体の概要

設立年月日	平成4年1月28日（平成10年4月1日に高知県から市に移管）
所在地	高知市南御座1-26
市出資金	500万円（約98%出資）
目的	食鳥検査を実施することにより、食鳥肉等による衛生上の危害の発生を防止し、公衆衛生の向上及び増進に寄与する
事業内容	・食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律第15条に規定する食鳥検査事業 ・食鳥肉の衛生に関する調査及び研究に関する事業
職員数	2名 ※その他に非常勤検査員（獣医師）3名
運営経費	14,614千円（19年度予算）
市財政支出	食鳥検査運営費補助金（19年度予算：7,644千円）
市所管課	健康福祉部 生活食品課

(4) 財団法人高知市環境事業公社

【役割の見直し】

市の環境行政の将来的な方向性に併せて、今後の公社のあり方を見直していく。

特に、市が委託する事業に関しては、公社の設立趣旨や他の外郭団体等での受託の適否を踏まえるとともに、公社の効率的・効果的に事業を推進していくための運営方法について、検討を進めていく。

【組織の再編】

し尿収集に係る組織体制については、公共下水道の整備等に伴い収集世帯が減少していることから、段階的な組織体制の縮小を図っていくとともに、公社のあり方を見直す中で組織の再編についても検討していく。

目標 ⇒ 平成 20 年度内に組織再編の方針を明確化

【経営改善の推進】

業務の効率化等による人件費の抑制に取組み、経営の健全化を図る。

目標 ⇒ 平成 20 年度内に組織再編に併せて市の補助金や委託費を抑制していく経営改善計画を策定

団体の概要

設立年月日	昭和 50 年 2 月 24 日（平成 3 年 5 月 10 日に財団法人高知市清掃公社から名称変更）	
所在地	高知市仁井田 3636	
市出資金	1,000 万円（100%出資）	
目的	本市の清掃事業の公共性を確保し、廃棄物等の適正な処理とこれに関連する事業を推進するとともに、近隣市町村に設置された公共的施設の環境整備を行うことにより、住民の良質な生活環境の保全に寄与する	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・し尿の収集及び運搬業務に関する事業 ・受託事業（プラスチック減容施設の運転管理、清掃施設に付随する施設の維持管理、医療系廃棄物処理施設の管理等、医療系廃棄物の収集運搬、放置自転車等の撤去及び保管並びに返還等、市の一部施設の浄化槽の清掃並びに保守点検 他） 	
職員数	39 名 ※左記の数に含まないが役員として市職員 3 名を派遣	
運営経費	653,953 千円（19 年度予算）	
市財政支出	<ul style="list-style-type: none"> ・環境事業公社運営費補助金（19 年度予算：57,996 千円） ・環境事業公社累積赤字解消補助金（19 年度予算：50,000 千円）※19 年度終了 ・プラスチック減容工場運転管理委託費（19 年度予算：86,655 千円） ・放置自転車等撤去、保管、返還等業務委託費（19 年度予算：30,875 千円） <p>※その他に高知市スポーツ振興事業団からの東部野球場環境整備事業委託費や市施設の浄化槽の維持管理の委託費等がある</p>	
市所管課	環境部 環境政策課	

(5) 財団法人高知市桂浜公園観光開発公社

【役割の見直し】

国民宿舎桂浜荘の運営については、公社において、支配人の外部招聘や洋室化等の経営改善に向けた努力を続けてきたところであるが、こうした取組による集客効果等については、一定期間を経た後に明らかになるところである。そのため、当面は桂浜荘の管理運営を継続しながら、これまでの取組効果を検証していくとともに、本年度、新たに策定した高知市国民宿舎桂浜荘経営改善計画に基づく取組を着実に実行することにより、観光振興に重要な役割を果たす桂浜荘の経営の健全化を図っていく。

【組織の再編】

経営改善計画を着実に実行する組織体制を構築する。

【経営改善の推進】

経営改善計画に基づく商品開発や営業戦略を推進するとともに、経費削減を図りながら、収支改善見込みを達成していく。

目標 → 経営改善計画に基づく収支計画の達成

団体の概要

設立年月日	昭和39年4月1日
所在地	高知市本町5丁目1-45
市出資金	900万円(100%出資)
目的	市の管理に係る国民宿舎桂浜荘の管理運営を実施するとともに観光客の誘致を図り、経済の伸展と公共の福祉に寄与する
事業内容	・桂浜公園の整備開発に関する事業 ・国民宿舎桂浜荘の管理運営に関する事業 他
職員数	14名
運営経費	358,371千円(19年度予算)
市財政支出	・桂浜公園整備事業費補助金 (19年度予算: 38,007千円) ・国民宿舎桂浜荘指定管理料 (19年度予算: 311,533千円) ・高知市桂浜公園観光開発公社補助金 (19年度予算: 3,258千円)
市所管課	商工観光部 観光課

(6) 財団法人高知市都市整備公社

【役割の見直し】

わんぱーくこうち及び桂浜公園駐車場については、公園管理との密接な連携による管理運営を行っていくことから、現在、公園管理を受託している都市整備公社による指定管理を継続する。一方で、その他の駐車場管理については、平成 21 年度より民間企業等も想定した公募とする。

また、市からの新たな委託事業として公園の維持補修業務を受託するとともに、各種事業のNPO団体等との協働や公社の目的に沿った新たな事業の受託等の可能性についても検討を進めていく。

【組織の再編】

平成 21 年度から駐車場管理（桂浜公園駐車場を除く）については、公募による指定管理者制度の導入を予定しており、一方で、新たな公園管理業務を受託することから、組織体制を再構築する。

目標 ⇒ 平成 20 年度内に組織再編の方針を明確化(21 年度実施)

【経営改善の推進】

役割の見直し及び組織の再編に併せて、経営改善に向けた取組みを進めていく。

目標 ⇒ 平成 20 年度内に組織再編に併せて市の補助金や委託費を抑制していく経営改善計画を策定

団体の概要

設立年月日	平成 6 年 4 月 1 日
所在地	高知市菜園場町 1-21 四国総合ビル 4F
市出資金	1,000 万円 (100%出資)
目的	高知市総合計画の趣旨に従い、都市施設及び都市公園の整備改善、都市交通機能の向上並びにまちづくりに必要な諸事業を推進することにより、市勢の発展と市民福祉の向上に寄与する
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・緑化推進事業 ・公園管理事業 ・駐車場管理事業 ・わんぱーくこうちの管理運営事業 ・新京橋プラザの管理運営事業
職員数	19 名 (市派遣職員 1 名) ※その他に役員として市職員 1 名を派遣
運営経費	389,958 千円 (19 年度予算)
市財政支出	<ul style="list-style-type: none"> ・緑化推進事業補助金 (19 年度予算： 11,310 千円) ・公園管理委託費 (19 年度予算： 5,726 千円) ・管理運営補助金 (19 年度予算： 58,152 千円) ・市営駐車場指定管理料 (19 年度予算： 155,825 千円) ・わんぱーくこうち指定管理料 (19 年度予算： 26,756 千円) ・桂浜公園駐車場指定管理料 (19 年度予算： 43,200 千円) ・桂浜公園管理委託費 (19 年度予算： 11,161 千円)
市所管課	都市整備部 都市整備総務課

(7) 財団法人夢産地とさやま開発公社

【役割の見直し】

中山間地域の振興に対して当該公社は重要な役割を果たしており、その役割は今後も継続していく。

【組織の再編】

職員派遣も含めた組織体制のあり方について検討していく。

【経営改善の推進】

中山間地域の振興に向けた効果的な施策展開を図りながらも、生産体制の見直し等による事業収益の確保に努めていく。

目標 → 平成 20 年度内に効果的な中山間振興施策を展開していく事業計画を策定

団体の概要

設立年月日	平成 4 年（平成 17 年 1 月 1 日の土佐山村との合併時に高知市が引継）
所在地	高知市土佐山高川 873-1
市出資金	3,000 万円（約 98%出資）
目的	高知市の中山間地域のあらゆる資源を有効活用し、生活環境の整備、総合的な産業開発振興と後継者の育成等を計画的、組織的に推進するとともに地域住民の意識の高揚を促し、もって自然と文化の地域づくりに寄与する
事業内容	<ul style="list-style-type: none">・調査研究事業・販路拡大事業・啓蒙普及事業・地域づくり事業・土づくりセンター管理運営事業・関係機関の機能調整事業
職員数	3 名（市派遣職員 1 名）
運営経費	62,757 千円（19 年度予算）
市財政支出	<ul style="list-style-type: none">・夢産地とさやま開発公社運営費補助金（19 年度予算：13,380 千円）・就農研修支援事業費補助金（19 年度予算：2,400 千円）・土づくりセンター管理運営委託費（19 年度予算：3,340 千円）
市所管課	農林水産部 中山間振興課

(8) 株式会社夢ファーム土佐山

【役割の見直し】

当該株式会社は、中山間地域における農業振興の観点等から重要な役割を果たしており、その役割を今後も継続していく。

【組織の再編】

【経営改善の推進】

現在は市からの人的・財政的援助はないが、累積赤字が増加傾向にあることから、将来的な負担が発生しないよう、経営改善に努め、累積赤字の減少を図る。

目標 ⇒ 単年度収支の黒字化

団体の概要

設立年月日	平成6年4月14日（平成17年1月1日の土佐山村との合併時に高知市が引継）
所在地	高知市土佐山
市出資金	2,500万円（約53%出資）
目的	野菜の生産販売等の業務を営むこと
事業内容	<ul style="list-style-type: none">・野菜の生産販売に関する業務・立体水耕栽培技術の研究，実証に関する業務・販売促進のための流通ルートの開発に関する業務・農産物の開発に関する業務 他
職員数	0名 ※役職員及び非正職員による対応
売上高	37,000千円（19年度予算）
市財政支出	なし
市所管課	農林水産部 中山間振興課

(9) 財団法人高知市学校建設公社

【役割の見直し】

学校建設に関する役割は終了しているが、借入金残高が多額にあり、買戻し等に関する事務的な役割を継続していく。

【組織の再編】

将来的には、長期債務の解消に目途をつけた上で廃止する。

目標 ⇒ 平成 35 年度までに廃止

【経営改善の推進】

平成 18 年度末で約 78 億円の借入金残高があり、この借入金残高を減少させることが喫緊の課題である。市の財政は厳しい状況にあるが、市費による計画的な買戻し等を積極的に進めていく。

目標 ⇒ 平成 35 年度までに借入金残高の解消

団体の概要

設立年月日	昭和 56 年 6 月 1 日
所在地	高知市鷹匠町 2 丁目 1-43
市出資金	1,000 万円 (100%出資)
目的	教育施設の先行整備を行い、教育環境の改善・向上を図る
事業内容	・民間資金を導入し、市の教育施設整備計画に基づき教育施設整備を実施する ・完成後は市と貸借契約を締結し、土地・建物を使用させ国の補助認定に応じ譲渡する
職員数	7 名 (市兼務職員 7 名)
運営経費	246,910 千円 (19 年度予算)
市財政支出	なし
市所管課	教育委員会 総務課

(10) 財団法人高知市学校給食会

【役割の見直し】

学校給食の充実発展と健全な食生活の育成を図るために当該財団は重要な役割を果たしており、また、地産地消の推進に向けた積極的な事業展開が求められている中で、当該財団が果たす役割は益々重要となっている。

【組織の再編】

効率的な組織体制を検討していく。

【経営改善の推進】

地産地消の推進等の新たな施策を展開しながらも、事業の効率化等に努めながら、経営の健全化を図る。

目標 → 平成 20 年度内に地産地消の推進に向けた効果的な施策を展開していく事業計画を策定

団体の概要

設立年月日	昭和 62 年 4 月 1 日
所在地	高知市鷹匠町 2 丁目 1-43
市出資金	1,000 万円 (100%出資)
目的	学校給食の充実発展及び健全な食生活の普及奨励
事業内容	・物資の調達及び配給に関する事業 ・献立に関する事業 ・学校給食に必要な調査研究及び普及奨励に関する事業
職員数	6 名 (市兼務職員 2 名)
運営経費	1,002,368 千円 (19 年度予算)
市財政支出	学校給食会補助金 (19 年度予算 : 640 千円)
市所管課	教育委員会 学事課

(11) 財団法人高知市文化振興事業団

【役割の見直し】

現在、指定管理者として行っている文化プラザ及び中央公民館の管理運営事務の中で、施設の維持管理と貸出事務（中央公民館部分除く）については、民間企業等を想定した新たな指定管理者に委ね、財団は、文化事業、まんが館事業などの専門知識等を必要とする学芸部門や生涯学習の拠点としての中央公民館事業の運営を担っていく。また、将来的には、他の文化施設等におけるアウトソーシングの受皿の可能性も検討していく。

【組織の再編】

役割の見直しに併せて、市派遣職員の引上げ等による抜本的な組織再編を行う。また、将来的に専門的分野での業務範囲が拡大していくことも想定し、職員の人材育成に努めながら、組織力の強化を図っていく。

目標 ⇒ 平成 20 年度内に組織再編の方針を明確化(21 年度実施)

【経営改善の推進】

役割の見直し及び組織の再編に併せて、経営改善に向けた取組みを進めていく。

目標 ⇒ 平成 20 年度内に組織再編に併せて市の補助金や委託費を抑制していく経営改善計画を策定

団体の概要

設立年月日	昭和 59 年 5 月 30 日	
所在地	高知市九反田 2-1	
市出資金	1,000 万円 (100%出資)	
目的	市民の文化活動の振興ならびに市民の幅広い学習活動や学習成果の活用等に資する事業を行い、もって豊かな市民文化の創造と文化的な都市づくりに寄与する	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の文化活動の振興に資する展覧会、演奏会、発表会、講習会等の開催 ・学術研究の助成及び出版物の発行 ・美術品、文化財等の収集、保存 ・市民の自主的文化活動の助成 ・市民文化の振興に関する調査研究 ・市の委託(指定管理)を受けて行う社会教育関連施設及び文化施設等の管理運営 ・市の委託を受けて行う市民の生涯学習活動の振興に関する事業 他 	
職員数	25 名 (市派遣職員 11 名)	
運営経費	537,619 千円 (19 年度予算)	
市財政支出	<ul style="list-style-type: none"> ・文化プラザ指定管理料 (19 年度予算 : 216,566 千円) ・文化振興事業団委託費 (19 年度予算 : 24,112 千円) ・文化祭事業委託費 (19 年度予算 : 7,200 千円) ・中央公民館事業委託費 (19 年度予算 : 46,690 千円) ・まんが館事業委託費 (19 年度予算 : 28,044 千円) ・文化振興事業団運営費補助金 (19 年度予算 : 6,024 千円) ・事業団自主事業開催補助金 (19 年度予算 : 31,615 千円) 	
市所管課	教育委員会 生涯学習課	

(12) 財団法人高知市スポーツ振興事業団

【役割の見直し】

当面は、スポーツの指導・育成、普及啓発等のソフト事業と指定管理者として行っている運動場等のスポーツ施設の管理運営を一体的に進めながら、スポーツの普及振興を図っていくこととするが、ソフト事業を中心に行政と財団の役割分担を見直しながら、専門性の高い自立した組織を目指して今後のあり方についての検討を進めていく。

【組織の再編】

役割の見直しに併せて、職員の人材育成に努めながら、市派遣職員の引上げ等による組織の再編を検討していく。

目標 ⇒ 平成 20 年度内に組織再編の方針を明確化

【経営改善の推進】

徹底した経費削減等、経営改善に向けた取組みを進めていく。

目標 ⇒ 平成 20 年度内に組織再編に併せて市の補助金や委託費を抑制していく経営改善計画を策定

団体の概要

設立年月日	平成 13 年 3 月 22 日
所在地	高知市大原町 158 市総合体育館 1F
市出資金	5,000 万円 (100%出資)
目的	スポーツについての理解と関心を深め、年齢、性別、体力、興味に応じてスポーツが自主的に行われるようスポーツ施設を提供し、スポーツの普及振興を図るとともに、健康づくりに対する人々からの多様な要望に対応し、もって、健康で文化的な市民生活の実現に寄与する
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ施設の管理運営 ・スポーツ振興事業の実施 ・スポーツ振興に関する啓発普及活動 他
職員数	12 名 (市派遣職員 3 名) ※その他に市派遣の併任職員 1 名
運営経費	603,408 千円 (19 年度予算)
市財政支出	<ul style="list-style-type: none"> ・総合運動場指定管理料金 (19 年度予算 : 333,702 千円) ・東部総合運動場指定管理料金 (19 年度予算 : 216,791 千円) ・針木運動公園指定管理料金 (19 年度予算 : 3,994 千円) ・城ノ平運動公園指定管理料金 (19 年度予算 : 5,626 千円) ・土佐山運動広場指定管理料金 (19 年度予算 : 1,576 千円) ・スポーツ振興事業団運営費補助金 (19 年度予算 : 39,445 千円) ・健康スポーツ事業委託費 (19 年度予算 : 1,250 千円)
市所管課	教育委員会 スポーツ振興課

5. 見直し方針等に基づく全体的な取組

(1) 団体毎の経営改善に向けた取組

見直し方針に基づき、以下の項目等について各団体と市所管部局で協議を行いながら経営改善に向けた取組を推進する。なお、国における公益法人制度改革に伴い経営面での影響が予測される場合は、収支状況への影響も十分に踏まえながら取組を進めていく。

- 見直し方針に基づく具体的な取組
- 職員派遣のあり方
- 役職員のあり方についての見直し
- 給与水準の適正化
- 定員管理の適正化
- 組織の簡素・効率化
- 人材の確保・育成
- 各団体と民間企業等との契約方法の見直し
- 新たな自主財源の確保

(2) 情報公開の推進

団体の活動がその設立趣旨に沿って適正に運営させているか等、市民に対する経営状況及び市の関与の状況について、インターネット等を通じて、十分な情報公開を行う。

(3) 個人情報の保護

市における個人情報保護条例等に準じた措置を講じるなど、業務上取得した個人情報の保護に万全を期する。

(4) 公益法人制度改革に伴う対応

国における公益法人制度改革に伴い、新たに公益財団法人等への移行の手續等が必要となることから、その対応を進めていく。

(5) 事業評価制度の確立

平成20年度に策定を予定している（仮称）行政評価推進方針と整合性を図りながら、各外郭団体への評価制度の導入に取り組む。